

【教育委員会議事録】平成28年6月定例会

開催日時	平成28年6月28日(火) 9:30～: 10:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 林 俊作(教育長職務代理者) 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 石津 幸紀生 教育部次長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 雄二 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 沖吉 洋一郎 図書館政策課長 高森 俊明 美術館副館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一人 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 松富 潤 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
議案第36号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	P 4
議案第37号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	P 5
【専決処分の事項】	
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	P 7
豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱について	P 7
【報告事項】	
平成28年度こども文化パスポート事業について	P 8
事故処理完了報告について（山の田小学校車両損傷事故）	P 10
工事請負変更契約の締結について	P 11
下関市生涯学習プラザの臨時休館について	P 12
中央図書館の開館時間の変更について	P 12
旧神田公民館敷地法面の被災への対応について	P 13
【その他】	P 15
【閉会の宣告】	P 15

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

おはようございます。それでは6月の教育委員会定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

本日の議事録の署名は、「林委員」「松田委員」にお願いをいたします。

本日の日程は、日程1の議案が2件、日程2の報告が専決処分の報告が2件、報告事項が6件と合わせて合計8件、日程3その他となっております。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

それでは、議案第36号の審議に入る前に、教育長報告を行います。お手元の資料の2ページをお開きいただければと思います。

最初にモーニングセミナーと書いてありますが、5月25日朝の6時から7時半まで、東京第一ホテルで下関市倫理法人会によるセミナーがありまして、講話をいたしました。6時からとなっておりますが、実質、役員の方は5時半から役員会をやって、その後セミナーをやっております。朝早くから企業の皆さんがモーニングセミナーをやっておられる姿に感心をいたしました。私も朝5時から起きて5時半には行っておりましたが、皆さんとても熱心な方達でありました。

次に、平成28年度第1回下関市総合教育会議が、5月27日午後、教育センターの大研修室で開催されました。「まちづくり協議会とコミュニティ・スクールとの連携について」が1つ。もう1つが「英語教育の充実について」ということで、市長と協議をしたところでもあります。内容につきましては、委員の皆様はご参加の上に開催をいたしましたので、報告はいたしません。今年の第1回であるということでもあります。今後もまちづくり協議会とコミュニティ・スクールの連携をしっかりとしなければいけないということを含めて、英語教育についてはALTの増員について報告も兼ね、充実した英語教育ができるようにということでもあります。また何かご意見がありましたら、後ほどお話をいただければと思います。

次に、春の大運動会が開催されました。私は清末小学校、王司小学校、桜山小学校、名池小学校に行きました。5月は、本来は29日 日曜日であったのですが、雨のためにほとんどの学校は延期をし、順延ということで月曜日に開催をされました。1校だけその雨の日に開催をしたという学校がありますが、どの学校も一生懸命子供たちが走り、演技をしていました。委員の皆様方も運動会に行かれたことだと思っております。

それから、次が下関地域中高連携教育推進協議会ということで、中学校・高等学校の校長先生方が年3回の会議をやるわけですが、その第1回目が、このセンターで5月30日に開催をされました。この会議には中・高の校長全員、1回目は参加をしていただき、2回・3回は関係の役員の方々だけになりますが、中高連携をやっております。夜、中高連携の懇親会も開催をされ、特に中学校の校長先生方は高等学校の校長と、こういう形でお会いをし、協議ができるということ、内容も非常に充実をしているということでもあります。

次が、ふるさと学習で赤米の田植え。5月30日に土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムに行って、神玉小学校の子供たちと一緒に、田植えをさせていただきました。子供たちは、昔の貫頭衣を着て田植えをする5・6年生を中心として、1年生も初めて田んぼに入る子もおりましたが、古代人になったつもりで赤米を植えているという様子。テレビも随分やっておりましたので、見られた方もおありではないかなというふうに思っております。

次に部長会と書いてありますが、下関市の市役所の部長たちの部長会であります。当センターにおいて初めて6月2日に開催をいたしました。施設見学、視察も兼ねて、大研修室において開催をしたということでもあります。立派な教育センターができたことを視察されて、会議をいたしましたけれど、大変喜んでおられました。

次に、今年の下関市防災パトロールということで、危険地域を視察してまいりました。6月3日、豊北町栗野地区。これは栗野駅の近くに病院があるのですが、その近くの山の土砂崩れなどを防ぐダムのようなものをつくっております。そこを視察しました。それから、豊浦町宇賀漁港の大きな長い防波堤といったところを、津波の関係も含め、市長、副市長、部長たち全員で視察をいたしました。これは終日かかりました。

次は、下関市教育委員会にお勤めになられた教員の方々のOB会、昔の豊浦・下関教育事務所で勤務された方々の懇親を深める会、豊関会がありました。これが6月4日、春帆楼で開催しました。その前の1時間、教育センターの視察をしたいというOBの方々もおられましたので視察をしていただき、そして春帆楼の方に行って懇親を深めたということであります。

次の3ページの方に参加します。山口新聞創立70周年の感謝の集いというのが6月10日に行われました。シーモールパレスにおいて、約230人の方々が参加をされました。この感謝の集いの前に、古川先生の講演が1時間ほどありました。

次が、下関明るい選挙推進協議会総会ということで、毎年川棚公民館においてあるわけですが、今年は6月11日土曜日に開催されました。今年は特に参議院選挙があるわけですが、選挙人の年齢が18歳に下がったということで、選挙の投票率が上がればいいわけですが、高等学校は特に主権者教育のことが中心になりました。

次が、下関東部地区二十日会という例会がありまして、これに1時間ほどお話をさせていただきました。会場はみちしおで、東部5地区の役員の方々が中心となり、この二十日会というのをされているようで、議長さんも来られましたし、市長さんも後の懇親会には参加をしていただきました。

最後ですが、市議会についてということで、市議会が6月9日から24日まで、文教厚生委員会は6月10日にごさいました。一般質問が6月17日から23日までということで、項目はそこに書いてあるとおりであります。報告事項等については、その中で特に運動会の組体操、この実施状況についても報告をいたしました。何校か組体操を頑張ってやったところもあります。大きな怪我はありませんでしたので、我々としても安心をしております。それから、一般質問の中で、特に先日も避難所のことがありましたが、防災機能の強化、それから学校給食調理員の代替確保、適正規模・適正配置の進捗状況、学校給食について、米飯給食を2学期から3回を4回にしていく、旧市内であります。そういう状況。それから、美術館をもっともっと活性化して市民の美術館にしていくにはどうすればいいか、というようなことの質問も多くありました。また、学校統廃合で特認校制度についての質問、それから先ほど選挙のお話をしましたが主権者としての教育、この高等学校の教育はどうなっているか、小中学校もいずれは主権者になっていく、そういう教育についての質問。最後に、前田砲台跡地利用の利活用、これについての質問がありました。例年の議会に比べて、教育委員会は28人中13人の方が質問をされました。半分ぐらいということではありますが、質問の量からいうと例年よりは少なかつたなという印象であります。しかし、教育に関心が強い議員さんが多くおられたということです。以上で私からの報告は終わります。委員さんの方で何かご意見なり、質疑なりありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

(特にありません)

波佐間清 (教育長)

それではないようですので、日程1の議案審議に入りたいと思います。

【議案審議】

議案第36号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

波佐間清 (教育長)

最初は、「議案第36号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」を学校教育課、お願いいたします。

井上成人（学校教育課長）

それでは、「議案第36号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について説明させていただきます。資料は4ページから6ページまでになります。

このたび審議をしていただく規程は、下関市立学校職員の服務に関し必要な事項を定めたものです。今回の改正は、地方公務員法第38条営利企業への従事等の制限の改正に伴い、山口県立学校職員服務規程第20条の文言整理が行われたため、下関市においても同様に文言整理を行うものです。

具体的な改正点を新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の5ページをご覧ください。この規程の第20条の見出し、「(営利企業等の従事)」を「(営利企業への従事等)」に改め、同条中の「営利企業等の事業又は事務に従事しよう」を「営利企業への従事等しよう」に改めたいと考えております。

引き続き資料の6ページをご覧ください。本条の改正に伴い、本条関係の様式第16号の変更です。変更点は大きく2点あり、新旧対照表の下線の部分になります。1点目は、下記のとおり続く部分です。「兼職を」「兼業を」「営利企業等に従事する」という部分を、「兼職」「兼業」「営利企業への従事等をする」に改めたいと考えております。2点目は、記に示した表において、下から2つ目の項目を変更するもので、「従事すること」を「営利企業への従事等」に改めたいと考えております。施行日は平成28年7月1日としております。

以上、議案第36号についてご説明いたしました。ご審議のほどお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(特にありません)

波佐間清（教育長）

これは県の改正と同じようにしているということであります。特にならなければこれは承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第37号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第37号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」、学校教育課、お願いいたします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

学校教育課です。よろしくお願ひします。「議案第37号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」ご説明をいたします。

まず、下関市いじめ重大事態調査委員会について確認をさせていただきます。平成27年4月1日施行の下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例で本委員会が設置され、下関市いじめ重大事態調査委員会規則を本教育委員会規則第9号として定めていただきました。この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を委員として

委嘱したくここに提案するものです。

委嘱予定の委員について簡単にご説明をいたします。法曹関係として、下関市顧問弁護士の中谷正行様にご推薦をいただいた みつい法律事務所 弁護士 三井隆宏様。医療関係者として、下関市医師会からご推薦いただいた 長門一の宮病院 精神科医 横地光子様。学識経験者として、梅光学院大学からご推薦いただいた 梅光学院大学子ども学部学部長教授で赤堀方哉様。心理関係者として、山口県臨床心理士会からご推薦いただいた 山口県臨床心理士会 臨床心理士 小川昭様。学校関係者として下関市PTA連合会からご推薦いただいた 下関市PTA連合会会長 佐々木猛様。以上の5人でございます。

なお、任期は平成28年7月1日から平成29年6月30日の1年間となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

吉井克也（教育委員）

昨年度重大事態があつて会議は何回開催されたのでしょうか。一昨年も。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

一昨年はまだ委員会を設置しておりませんでした。昨年度はいじめ重大事態そのものはございませんでした。しかしながら1回ほど開かせていただいて、もしも起こったときにどのように委員会として進めるかというご説明させていただいて、理解をいただいたというようなことでございます。以上でございます。

波佐間清（教育長）

これについては、メンバーは変わっていないということですか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

学識経験者の赤堀教授については、昨年度、山口大学でございましたけど、今年度から梅光学院大学と包括協定結んでおりますので、市内の学校ということでお願いをいたしました。それから、PTA連合会の会長さんが交代されましたので替わっております。その他の委員さんについては、引き続きということになります。

波佐間清（教育長）

今年度の委員会の開催予定はいかがですか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

今年度も第1回の会合を7月に予定して、打ち合わせをしたいというふうに考えております。

波佐間清（教育長）

今年度も7月に1回目を開催すると。重大事態が起こったときに、緊急に開催をするということですが、まず顔合わせも含めて新しい方がお二人おられますので、その状況も説明をしておかなければならないということになるかというふうに思っています。こういう事案が起きないことが1番いいわけですが、全国を見ると、開いているところも多々あるのではないかなというふうに思っております。そのほかご質問ございませんか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

ないようですので、このことについて承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

ありがとうございます。それでは承認いたします。

【専決報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清 (教育長)

続いて日程第2の報告にまいります。まず専決処分の報告について。「下関市社会教育委員の解職及び委嘱について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一 (生涯学習課長)

生涯学習課です。よろしく申し上げます。資料の8ページをお願いします。専決処分の報告「下関市社会教育委員の解職及び委嘱について」ご説明いたします。

本市教育委員会は、社会教育法第15条並びに下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育委員20人を設置しております。このたび下関市PTA連合会の役員改選に伴い、前会長の中野竜二氏を解職し、後任として新会長の佐々木猛氏を委嘱しました。任期は前任者の残任期間の28年6月2日から29年5月31日までとなります。以上、ご報告をいたします。

波佐間清 (教育長)

専決処分の報告について、今説明がございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。

(特にありません)

波佐間清 (教育長)

特にないようですので、これについてはPTAの連合会長さんが交代になったということですので、報告済みといたしたいと思っております。

【専決報告】

豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱について

波佐間清 (教育長)

それでは、次の報告にまいりたいと思っております。「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱について」、豊田教育支所、お願いいたします。

山尾淳子 (豊田教育支所長)

豊田教育支所です。豊田ホテルの里ミュージアム設置等に関する条例第16条に定められております、豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会の委員の解嘱のご報告をいたします。豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員 増野和幸氏を、平成28年3月31日付けで解嘱した事をご報告いたします。

解嘱理由でございますが、増野和幸氏が平成28年4月1日付けで豊田ホテルの里ミュージアム館長に就任したことによります。なお、ホテルの里ミュージアム運営協議会の委員数は、1人減となり現数9人となっておりますが、他の委員さんに変更はございません。報告が大変遅れましたこと、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

波佐間清 (教育長)

増野さんについては、今までこの運営協議会の委員であった方が館長になったということですかね。それで、補充は今のところしていないということですね。何かご質問がございますか。どうぞ

林俊作（教育長職務代理者）

今頃3月の人事の報告があるというのは事務手続上のミスということですか。

山尾淳子（豊田教育支所長）

そうです。

林俊作（教育長職務代理者）

以後気をつけてください。

波佐間清（教育長）

報告については早くするようにということで、よろしく願いいたします。他にございますか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

ないようでしたら、この件については報告済みといたします。

【報告事項】

平成28年度子ども文化パスポート事業について

波佐間清（教育長）

次は「平成28年度子ども文化パスポート事業について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課です。よろしく願いいたします。それでは資料12ページをご覧ください。「平成28年度子ども文化パスポート事業について」報告いたします。

1の事業趣旨・経緯のところをご覧くださいなのですが、子供たちが地域の文化、歴史、自然に接することにより、豊かな心を育むとともに、親子のふれあう機会を増やすことを目的といたしまして、関門連携の一環として、平成17年度から北九州市と共同実施しておりますこの「子ども文化パスポート事業」でございますが、今年度で12回目の実施となります。平成19年度から長門市、そして平成24年度から中間市や芦屋町など北九州都市圏域の市町で組織する北九州都市圏広域行政推進協議会が参加し、現在4団体での実施となっております。

2の事業概要でございますが、基本的には昨年度と同じ内容で、対象エリア、対象者及び配布方法については変更ありません。

実施期間につきましては、7月21日木曜日から8月31日水曜日までの42日間となっております。

事業内容といたしましては、今年度は子供たちにとって、地域の文化、歴史などに触れる機会を増加させ、より魅力ある事業とするために、全体事業費を増額した上で事業内容の充実を図っております。具体的には対象施設について、昨年度から12施設増の全部で76施設。内訳は下関市17施設、北九州市47施設、長門市4施設となっているほか、今年度より新たに北九州都市圏広域行政推進協議会の市町の施設も加わり、中間市が1施設、芦屋町が2施設、水巻町が1施設、岡垣町が3施設、遠賀町が1施設となっております。なお、本市の参加施設数については昨年度と同数となっております。また本市の施設のうち、海響館の入場特典において、期間中先着100人に対してオリジナル缶バッジのプレゼントを新たに設けさせていただきました。

次に今年度の付帯イベントについてご説明いたします。本日はお手元にパスポートをお配りし

ております。こちらの方もご覧いただければと思うのですが、昨年度と同じく、基本的にはスタンプラリー形式で各施設を周遊するという企画でございます。各施設をめぐり、スタンプをそろえていくと、スタンプ数やコースの制覇に応じて景品のプレゼントの応募が行えるというものです。なお、子供たちの参加意欲向上を図るため、この景品プレゼントの強化、具体的にはプレゼントの数を昨年の50人から今年度は137人と拡大しております。またパスポート自体のサイズを拡大させ、子供たちが興味、関心が持てるように工夫しております。

最後に今後のスケジュールですが、7月初めに各学校等へのパスポートの発送を予定しております。

また事業の周知・広報として、市報7月号に事業情報を掲載するとともに、報道機関への資料提供や、小・中学校長会等において協力依頼を行う予定としております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

今説明がございました。お手元にこの本物のパスポートもあるかと思いますが、何かご質問なり、ご意見がありましたらお願いします。

吉井克也（教育委員）

本当にすばらしい事業だと思いますが、昨年度のこの事業についての報告をお聞きしたときに、全体としてやはり利用者が減少してきているという傾向がありました。で、どうしたらいいのだろうかという議論になったときに、私もある保護者の方からお聞きしたことをちょっと申し上げたことがあります。

それは何かというと、夏休み直前に入って、他でも色々と周知はやっておられるわけですが、学校の方からこれをいただいて、初めて知る親が多いんだと。夏休み直前にはもう既にだいたい1カ月以上の行事等がみな決まっていて、これを利用したいと思っても親はなかなか動けないという、そういうご意見もありましたよと。だから、できるだけ学校の立場に立てば、やはり終業式あたりに色々と配るということになろうかと思えますけれども、できるだけ早く、学校経由で保護者の皆様にもこの事業のことを周知徹底していただくということになれば、それが利用率の向上につながるかもしれないと、そういう話をしたわけではありますが、できれば少しでもそういう方向で今年も取り組んでいただいたら、と思っております。以上でございます。

三好洋一（教育政策課長）

今、吉井委員にいただきましたご意見、参考にさせていただきます。また、校長先生方にもそのようにお願いしたいと思えます。

藤井悦子（教育委員）

前回のパスポートと比較すると、サイズが大きくなり裏面には地図が掲載されていてとても見やすくなりました。また、景品もより魅力的な物になったと思います。ぜひ、より多くの人に利用してもらいたいです。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。林委員さん何かございますか。

林俊作（教育長職務代理者）

これはどのくらいの応募があるのですか、去年の例でいったら。

波佐間清（教育長）

教育政策課長。

三好洋一（教育政策課長）

申し訳ありません。現在手元に応募者数を用意しておりません。これは、応募そのものが北九州市の方に一元化されておりますが、パスポートの利用者全体で言いますと、全体で54,000人を超える規模になっています。ただ、そのうち応募者数については申し訳ありません、手元にございませぬ。

石津幸紀生（教育部長）

スタンプラリーは久しぶりにやります。ここ数年はこういう記念品というものはなかったと思っています。事業費がだんだん縮減されてきて、すべて回ったりしたら記念品を差し上げるというのは久方ぶりに復活しました。

波佐間清（教育長）

この商品を見ると、なかなか魅力的な商品が多いです。スペースワールドが1番いい。松田委員さん、子供さんがおられますがいかがですか。この辺は。

松田まさ子（教育委員）

スタンプ全部を回るのは大変だと思います。

波佐間清（教育長）

全部回るのはやはり大変でしょうが、この中から親子でここに行ってみようというのをしっかりと探してくれるといいなど。それから新しく岡垣、芦屋、水巻、中間、このあたりまで出ていますので、また行かれるといいなど。

これは、どこか行くのに、親にとってもこういうところがあるのかという参考になりますので、今まで知らなかったところに行ってみようという親子のふれあいにもなるのではないかなというふうにも思います。私も孫を連れて行きたいなと思いました。ほかにご意見ございませぬか。よろしいでしょうか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

事故処理完了報告について（山の田小学校車両損傷事故）

波佐間清（教育長）

次は、「事故処理完了報告について」、学校支援課、お願いいたします。

宇都宮義弘（学校支援課長）

学校支援課でございます。下関市山の田小学校車両損傷事故についてご報告いたします。資料17ページをご覧くださいませ。

事故の内容につきましては、2月と4月の教育委員会定例会においてご報告させていただきましたが、スポーツ少年団のお子さんを学校に送り届け、一旦学校から出る際に正門を通過しようとしたところ、風にあおられた門扉と車が接触し損傷した事故でございます。

3月25日に市の損害賠償審査委員会が開催され、損害賠償額9万8,301円が認められました。よって、4月15日専決処分として損害賠償額9万8,301円を相手側に支払うこととして決裁をいただき、5月18日に相手方と示談が成立いたしました。また、同月31日に賠償額を支払っております。

専決処分の議会報告につきましては、6月の定例議会におきまして、総務部総務課において一括報告させていただきました。

以上簡単でございますが、山の田小学校の車両損傷事故に係る一連の事故処理について完了したことをご報告いたします。以上です。

波佐間清（教育長）

事故の完了報告でございますが、何か。

松田まさ子（教育委員）

私事で恐縮ですが、校区内ということで気になっています。これに対して再発防止策とかは何かありますか。

波佐間清（教育長）

課長お願いします。

宇都宮義弘（学校支援課長）

もともと今回の事故の原因が、門扉の車輪止め、動き止めの門というものをしていなかったところが原因でございます。ですから、まずそれを徹底するという学校側の指導と、当然スポーツ開放で住民開放をしていますので、学校以外の方もできるように、門扉に門の動き止めをしてくださいという喚起の看板をしております。それとあわせて、万が一ですが、その門を忘れたときに動かないようにロープで縛るという二重の策を講じております、以上でございます。

松田まさ子（教育委員）

わかりました。安心しました。ありがとうございます。

波佐間清（教育長）

今ここでは山の田小学校の事故のことですが、他の学校もたくさんあるのではないかと思います。その他の学校についての指導はいかがですか。

宇都宮義弘（学校支援課長）

今回の事故を踏まえまして、校長会、教頭会では即時に現場の説明も踏まえて、門扉の施錠といますか、管理は徹底するようには指導しております。以上です。

波佐間清（教育長）

わかりました。よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それではこれについては報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について

波佐間清（教育長）

次は、「工事請負変更契約の締結について」、学校支援課、お願いいたします。

宇都宮義弘（学校支援課長）

資料の18ページをお願いいたします。4月の教育員会定例会におきましてご報告いたしました6件の工事請負契約のうち、新たに1件の変更契約を締結しましたのでご報告いたします。

工事名は「川中小学校校舎（3）（5）（14）耐震補強及び外壁改修工事」で3回目の変更と

なります。

変更の理由といたしましては、体育館横の校舎番号（14）の外壁の補修箇所について、当初、目視等で調査し設計しておりましたが、着工後、足場等を利用して、特に2階以上ですが、詳細な調査をしたところ、補修箇所が設計とは違ってかなり広がったということが確認されましたので、それに伴う設計変更でございます。この変更により、契約額を212万3,280円の増額で税込み9,789万1,200円とし、平成28年5月6日に契約変更を締結いたしました。工期につきましては変更なく、7月29日としております。

以上、簡単でございますが、工事請負変更契約の締結についてご報告いたします。

波佐間清（教育長）

ただいま工事請負の変更の契約についての説明がございました。何かご質問がありましたらお願いいたします。特にございませんか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一（生涯学習課長）

報告事項「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」ご説明いたします。平成28年9月30日 金曜日に、中央図書館を含めた施設全体の消防施設の点検を実施するため、臨時休館をすることとしました。

生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。このたび、指定管理者からの申し出によりまして消防法に基づく消防用設備の点検を実施する際、火災報知器及び防火、防災用シャッターの作動試験を伴うことから、安全な点検を実施するために臨時休館が必要と判断したものです。なお臨時休館日を9月30日 金曜日とした理由は、中央図書館が設置条例に基づく定例の休館日のため、生涯学習プラザのみ臨時休館とするよう調整したものです。以上をご報告いたします。

波佐間清（教育長）

臨時休館についての説明がございましたが、何かご質問がありますか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

ないようですので、これについては報告済みといたします。

【報告事項】

中央図書館の開館時間の変更について

波佐間清（教育長）

続きまして、「中央図書館の開館時間の変更について」、図書館政策課、お願いいたします。

高森俊明（図書館政策課長）

図書館政策課でございます。中央図書館の開館時間の変更につきましてご報告申し上げます。

来たる8月13日土曜日と8月20日土曜日、および8月21日日曜日の開館時間を午前9時から午後5時までに変更いたします。

理由といたしましては、8月13日につきましては関門海峡花火大会、8月20日、21日につきましては下関馬関まつりという行事が開催されますので、中央図書館周辺の道路も交通規制が実施され、多くの見物客の往来が予想されます。

また館内に飲食物等を持ち込まれるおそれがあり、図書館資料の汚損・破損につながるおそれがありますので、この日につきましては開館時間を短くするというふうにさせていただこうと思っております。以上ご報告申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がございましたが、何かご質問なりご意見がありましたらお願いいたします。

藤井悦子（教育委員）

昨年と同じ閉館時間だったのですか。

高森俊明（図書館政策課長）

例年、この両日はこの時間で早めに閉館いたしております。

藤井悦子（教育委員）

これまで閉館時間を早くすることで何かトラブルはありましたか。

高森俊明（図書館政策課長）

5時の段階ではまだ来られる方もまだそれほど多くありませんし、夜間ではないのでお酒を飲まれる方もそんなにいらっしゃいませんので、今までは、大きなトラブルは発生しておりません。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

波佐間清（教育長）

ほかにごございませんか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

旧神田公民館敷地法面の被災への対応について

波佐間清（教育長）

最後になりますが、「旧神田公民館敷地法面の被災の対応について」豊北教育支所、お願いいたします。

西村敬教（豊北教育支所長）

豊北教育支所です。よろしく申し上げます。旧神田公民館敷地法面の被災への対応についてご報告いたします。資料の22ページをご覧ください。

旧神田公民館敷地法面の被災につきましては、5月の教育委員会定例会におきましてご報告さ

せていただきましたが、その後、関係部局と協議し、教育委員会として防災を含めた復旧の方向性が定まりましたので、ご報告させていただくものです。

被災日時、場所は前回報告のとおりでございます。現在の状況と今後の予定につきましては、本復旧は市有地法面の崩壊が近接の人家へ被害を及ぼさないよう、防災対策も含めた延長13m程度を工事区間とし、復旧工法といたしましては、吹付法砕工、写真赤丸上の格子状の枠と同じ工法でございますが、これで計画しています。

5月定例会におきまして、林委員からもご提言がありましたが、教育委員会といたしましても人家の保全の観点からも、早急に着手する必要があると考え、教育委員会所管の既定予算を流用のうえ使用し、6月15日に積算工事発注のための測量設計業務を株式会社テイケイエンジニアリングと契約いたしました。委託期間は6月16日から7月15日までの30日間としております。また工事につきましても、7月には発注をしたいと考えております。なお、本件に係る経費につきましては、改めて9月の市議会第3回定例会に補正予算議案をお願いすることとしております。

以上、簡単ではございますが、旧神田公民館敷地法面の被災への対応についてご報告いたしました。よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

説明がございました。ご質問がありましたらお願いいたします。

（特にありません。）

波佐間清（教育長）

これに関連して、先日大雨で避難の状況が色々出ておりましたが、教育委員会も今回公民館を開放したり、学校を開放したりという状況でしたが、今回の状況を少し説明していただけますか。

古西修一（生涯学習課長）

今回、避難所の開設ということで、市内の公民館には33の方が避難をされました。併設館とそれから単独館の方は長府東と川中です。大きな被害はなかったということですが、ほとんどの方がその翌日の朝方、皆帰られたということです。今後も引き続き避難所の対応については、生涯学習課、それから教育委員会一丸となって、避難所の開設に取り組んでいきたいと思っております。

あと吉母公民館は職員が一晩中いましたが誰も来ませんでした。長府東と川中は来られました。勝山が一番多かったと思います。勝山が13の方が来られました。やはり新しいというのもあるのかもしれませんが。以上です。

三好洋一（教育政策課長）

このたびの避難所の開設ですが、公民館を中心として開設しましたが、友田川が氾濫危険水位を超えたということで避難勧告が出ました。その関連で安岡小学校、こちらの方を避難所として開設いたしまして住民の方が避難されております。今後も梅雨の末期、そして台風シーズンに向けて同様の状況も想定されますので、また開設に関しての準備といたしますか、取組については今後もしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

波佐間清（教育長）

教育委員会の職員も公民館や学校にも応援に行つて泊まれた方、3人の課長は徹夜をされて、ここで管理をされた、そういう状況であります。

今、教育政策課長が申したように、これから大雨それから台風等、ある意味予行演習になったのかなというふうにも思いますが、こういう避難勧告等がこれからも出る可能性がありますので、お互いに頑張つて対応して行きたいというふうに思っております。

【その他】

波佐間清（教育長）

それでは報告はすべて終わりとして、日程3その他であります。何かございますでしょうか。ありましたらお願いをいたします。委員の皆さん特にございませんか、その他。事務局の方向かその他ございますか。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

それではないようですので、次回の日程をお話ししたいと思います。7月の教育委員会定例会は7月21日木曜日午前、時間については今日とほぼ同じ9時半から、教育センター中研修室にて開催の予定でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

それではこれで定例会を終了いたします。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員